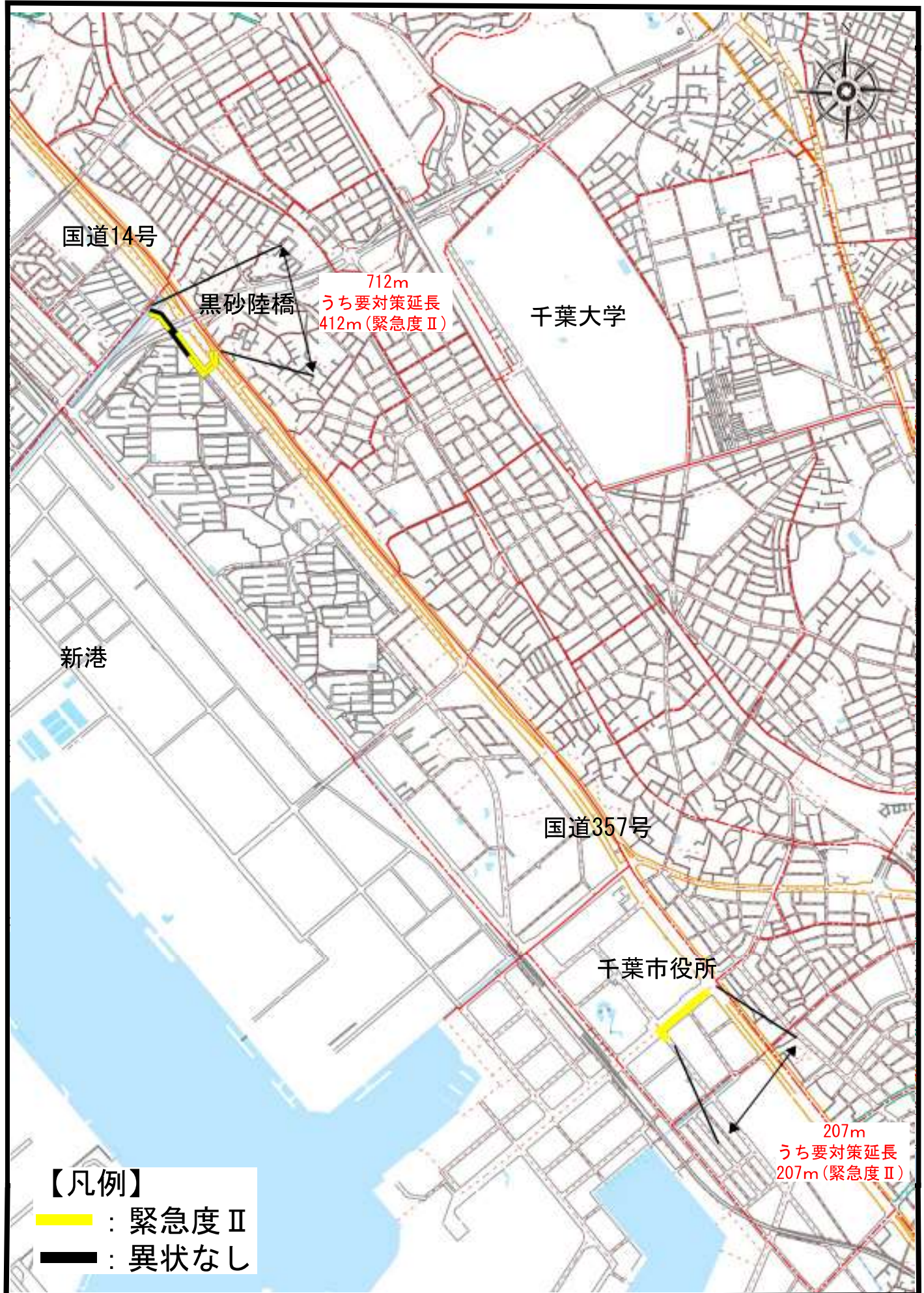


※緊急度
Ⅰ：原則1年以内に速やかな対策を実施
Ⅱ：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施
・要対策延長とは、対策が必要と見込まれる推計延長

地方公共団体名	優先実施 対象延長	目視調査実施 済み延長	打音調査等実 施済み 延長	目視調査・打音調査等の結果							空洞調査の結果	
				緊急度Ⅰと判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度Ⅰ と判定した延長）		緊急度Ⅱと判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度Ⅱ と判定した延長）		異状なしまたは 軽度の異状 （目視調査及び打音調査 等において緊急度Ⅰまたは Ⅱと判定されなかった延 長）	判定未了延長 （打音調査等の未 実施延長を含む）	未了延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入 試験、管路内からの空洞調査等）	
					緊急度Ⅰの要対策延長		緊急度Ⅱの要対策延長					空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した 箇所数）
				[km]	[km]	[km]	[km]				[km]	[km]
千葉県千葉市	9.360	9.360	8.740	0	0	0.620	0.620	8.740	0	0	0.620	0

【千葉市】全国特別重点調査 位置図



【千葉市】全国特別重点調査 位置図

